

平成30年度改定版  
(平成30年4月1日発行)

# 大島町ごみ分別表

(家庭から出るごみ用)

大島町役場 水道環境課 TEL 2-1478

# ごみ排出時の注意事項

## 1 処理手数料

指定収集場所（可燃ごみ・資源ごみ）、有害ごみ回収箱（蛍光灯、乾電池、体温計、ライター等）にごみを排出する際は、種別にかかわらず大島町が指定する「ごみ袋」「ごみシール」を使用しなければなりません。また、千波環境美化センター、粗大ごみ処理場、北部ごみ集積所、南部ごみ集積所に直接搬入する場合は、指定袋・指定シールを使用して持ち込めば処理手数料はかかりませんが、指定袋・指定シール等を使用せず持ち込んだ場合は処理手数料（10kg単位/100円）がかかります。

## 2 排出先

（1）可燃ごみ（指定袋の種類「燃やせる」ごみ/45ℓ以内の指定袋で2袋、70ℓ指定袋で1袋まで）

① 住居近くの「指定ごみ収集場所」（地区により収集日が異なりますのでご注意ください）

※ 収集場所は、利用する人で清掃等の管理を実施する。

※ カラス・ネコ等に荒らされない工夫をし、荒らされた場合は排出者が責任をもって片づける。

※ 住居最寄以外の「指定ごみ収集場所」へのごみ出しは原則「禁止」です。最寄の「指定ごみ収集場所」へ排出できない場合は、直接「千波環境美化センター」へ持込む。

※ 引越しや住居の片づけ等により大量に排出する場合には直接、千波環境美化センターへ搬入する。（重量により手数料を支払う、指定袋・指定シールを使用した際は無料）

※ 「燃やせるごみ」は、大島町指定袋に入れポリバケツで出すか、二重以上にしたダンボール箱（縦・横・高さの合計が110cm以内 おおむね45cm×35cm×30cm）に入れ、指定ごみシールを貼って出してください。（ダンボールごと大島町指定ごみ袋の中に入れても排出可能です）

② 直接「千波環境美化センター」へ搬入（日・祭日を除く、月～土曜日の午前8時～午後4時まで搬入可能）

・搬入方法 自動車を計量台で停車させ搬入時の重さを計る。係員の指示に従い「可燃ごみ」を廃棄する。  
廃棄後、搬入時と同じ計量台に自動車を停車させ、廃棄ごみの重さを計る。

廃棄量により算出した手数料を千波環境美化センター窓口で支払う。(10kg単位/100円)  
ただし、指定袋・指定シールで排出する場合の手料は無料です。

(2) 資源ごみ(指定袋の種類「資源」ごみ/45ℓ指定袋で2袋、70ℓ指定袋で1袋まで)

① 住居近くの「指定ごみ収集場所」(地区により収集日が異なりますのでご注意ください)

- ※ 収集場所は、利用する人で清掃等の管理を実施する。カラス・ネコ等に荒らされない工夫をし、荒らされた場合は排出者が責任をもって片づける。
- ※ 住居最寄以外の「指定ごみ収集場所」へのごみ出しは原則「禁止」です。最寄の「指定ごみ収集場所」へ排出できない場合は、直接、金属は「粗大ごみ処理場」、空き缶・ペットボトル・ビン・ガラス・瀬戸物類・発泡スチロールは「北部集積所」又は「南部集積所」へ持込む。
- ※ 引越しや住居の片づけ等により大量に排出する場合には直接、「粗大ごみ処理場」、「北部集積所」又は「南部集積所」へ持込む。(重量により手数料を支払う、「北部集積所」及び「南部集積所」は指定袋・指定シールを使用した際は無料)
- ※ 「資源ごみ」は、大島町指定袋に入れて出すか、割れガラスなど危険なものはダンボール箱(縦・横・高さの合計が110cm以内 おおむね45cm×35cm×30cm)に入れ、指定ごみシールを貼って出してください。(ダンボールごと大島町指定ごみ袋の中に入れても排出可能です)
- ※ 各資源ごみの収集日は広報「おおしま」の住民カレンダーをご確認ください。

(3) 有害ごみ(指定袋の種類「資源・有害」ごみ)

① 蛍光灯、乾電池

回収箱設置場所は各出張所、クダッチ老人福祉館、間伏文化会館です。

元町地区は家電販売店で回収します。

<回収実施店> (有)池谷電機・御神火テレビ楽器・穂山商店(電気器具店)・(有)くぼごん

② 使い捨てライター、温度計、体温計・血圧計(水銀入)等

回収箱設置場所は町役場本庁、各出張所、間伏文化会館、クダッチ老人福祉館です。

※指定廃棄物は「乾電池」「蛍光灯」「使い捨てライター」ごとに排出する。(蛍光灯は割れない様、ライターはガスを抜く)

(4) 処理施設及び、指定搬入場所へ直接搬入する場合（金属・粗大ごみ・樹木・草・土砂等）

千波環境美化センター	（月～土曜日：8時～16時 日曜・祭日休み）	指定袋・指定シールを使用した場合は無料。重量10kgにつき100円の処理手数料がかかります。
TEL 7-5831	可燃ごみ・プラスチック・小型木製家具・寝具	
粗大ごみ処理場	（月～土曜日：8時～16時 日曜・祭日休み）	重量10kgにつき100円の処理手数料がかかります。
TEL 2-3589	金属類・家電製品・金属部を伴う粗大ごみ	
大島リサイクルセンター	（月～土曜日：8時～16時 日曜・祭日休み）	重量10kgにつき100円の処理手数料がかかります。
TEL 2-0051	木製の粗大ごみ・プラスチック・樹木・草	
北部ごみ集積所	（月～土曜日：8時～16時 日曜・祭日休み）	指定袋・指定シールを使用した場合は無料。重量10kgにつき100円の処理手数料がかかります。
TEL 2-0051	空き缶・ペットボトル・ビン・ガラス類・発泡スチロール	
南部ごみ集積所	（月～土曜日：8時～16時 日曜・祭日休み）	指定袋・指定シールを使用した場合は無料。重量10kgにつき100円の処理手数料がかかります。
TEL 4-0511	空き缶・ペットボトル・ビン・ガラス類・発泡スチロール	
土砂捨場（北部・南部）	（月～土曜日：8時～17時 日曜・祭日休み）	役場本庁・各出張所にて申請、車種に応じた手数料を納付後搬入
TEL 2-1478（水道環境課）	土砂・50cm以下に砕いた石	

注意) 「千波環境美化センター」、「粗大ごみ処理場」、「北・南ごみ集積所」は指定袋・指定シールを使用しない場合は10kgにつき100円の処理手数料がかかります。「大島リサイクルセンター」は指定袋・指定シールともに必要ありません。本冊子は、一般家庭から排出される「生活に伴う廃棄物」が対象です。事業活動に伴い排出する「産業廃棄物」等は、対象外ですので

ご注意ください。

### 3 家電リサイクル対象品

各電化製品販売店に依頼するか、ご自身で郵便局にリサイクル料金を支払い、リサイクル券を取得する。リサイクル券とともに対象品を処理場に直接搬入し、窓口において収集運搬料金をお支払い下さい。

※リサイクル料金につきましては、役場及び郵便局、各電化製品販売店にご確認ください。

※収集運搬料金につきましては、役場及び各処理場にご確認ください。

### 4 パソコンリサイクル

#### (1) 家庭系パソコン

パソコンメーカーに直接問い合わせし、回収申し込みをする。

PCマークがついたパソコンは、製造メーカーが無料で回収します。

PCマークがついていないパソコンは排出者が回収・再資源化費用を負担します。

回収するメーカーが判断のつかないパソコンは「パソコン3R推進協会」へお問い合わせ下さい。

「パソコン3R協会」Tel 03-5282-7685 (<http://www.pc3r.jp/>)

#### (2) 事業系パソコン

家庭系パソコンとは異なる回収手順になるので、法人(事業者)ユーザーが責任を持って、メーカーに回収方法を確認してください。

### 5 自動車リサイクル

自動車リサイクル法による回収となるので、引き取り業者(自動車修理工場等)に申し込んでください。

### 6 町の処理施設で受入れられない物 (家庭・個人から)

町の指定廃棄物以外の爆発物・引火物（ガソリン、灯油、シンナーなど）、産業廃棄物、建築廃材、医療廃棄物、薬品等有害物、ペンキ類、汚泥等。

※これらについては販売店・専門の引き取り（処理）業者へお問い合わせ下さい。

## 7 注意事項

### （1）不法投棄について

不法投棄は犯罪です。投棄者が特定された場合は罰則（最高5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方）が科せられる事となります。

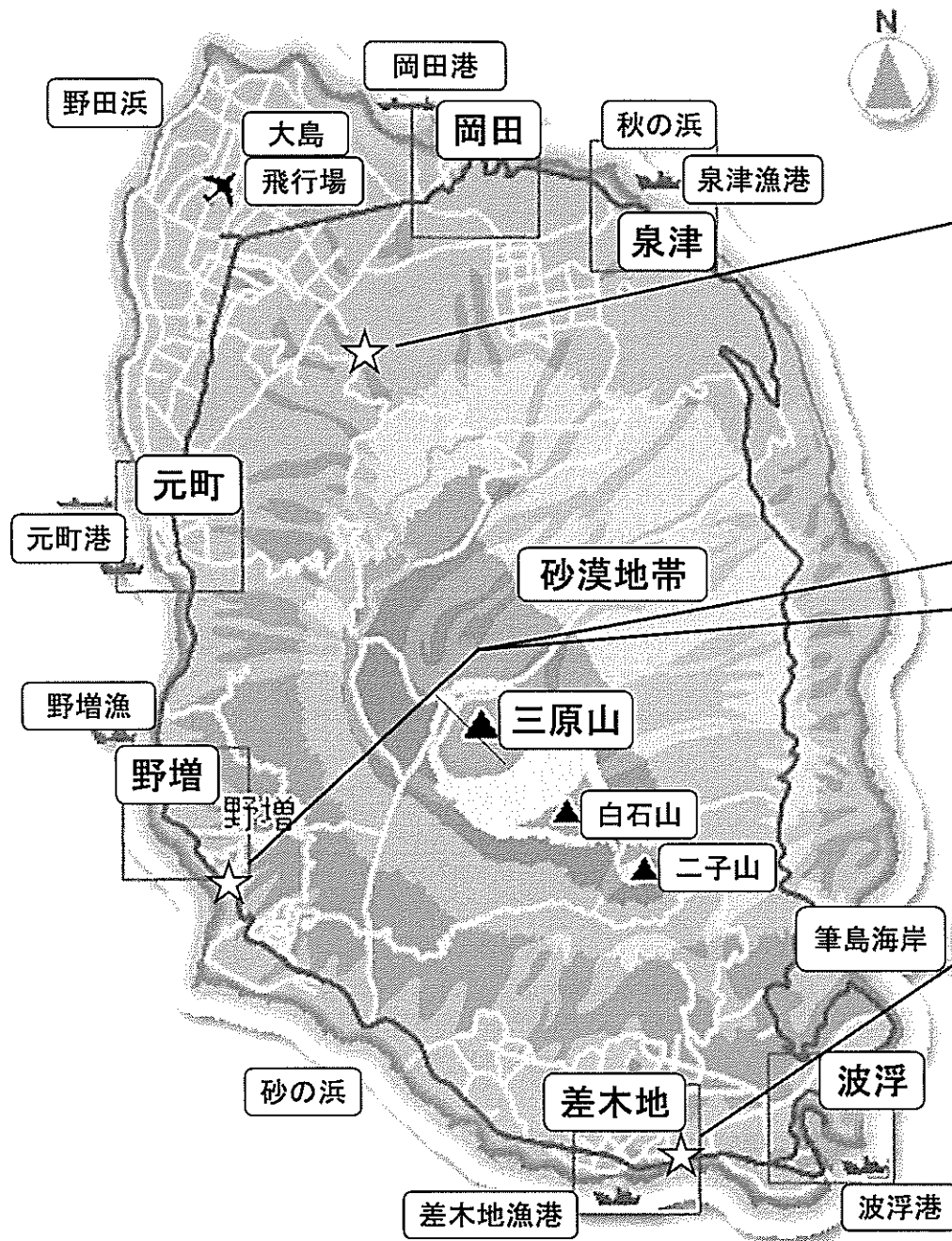
※不法投棄を見つけた際には、大島警察署へ通報してください。

### （2）野焼きについて

庭に置いたドラム缶や囲ったブロック、掘った穴などで「ごみを焼却」する事は法律で禁止されています。なお、社会習慣上やむを得ない焼却や軽微な落ち葉焚きなどは例外として認められてはいますが、煙が家に入る、洗濯物に匂いが付くなどの近隣トラブルにならない様十分注意して下さい。

### （3）産業廃棄物について

事業活動に伴い生じた廃棄物を産業廃棄物といい、自ら（排出者）の責任において適正に処理しなければなりません。東京都の「産業廃棄物収集運搬」、「産業廃棄物処理業」の許可を受けた業者に処理を委託することができますので、各許可業者または水道環境課までお問い合わせください。



## 8 処理施設案内

### 大島リサイクルセンター(北部ごみ集積所)

元町から北の山方面へ向かい、大島高校を過ぎたら、登山道を登ります。途中で椿花ガーデンへ行く道と更に山へ登る道があるので、そのまま上へ500m程上がりますと左手に大島リサイクルセンターがあります。プラントが目印となっています。

### 千波環境美化センター(焼却)

### 粗大ごみ処理場(金属)

元町から波浮方面へ向かい、カッパの池を過ぎ、150m程道沿いを行くと、左側に千波環境美化センター及び粗大ごみ処理場があります。正面が千波環境美化センター、左側が粗大ごみ処理場です。

### 南部ごみ集積所

元町から波浮方面へ向かい、クダッチの都道沿い左手側にある村松興業(株)の地所内に南部集積所があります。看板が目印となっています。

※ 連絡先や料金等はこちらの冊子の「ごみ排出時の注意事項」を参照下さい。その他わからない事がありましたら、ご連絡下さい。

# 処理場・土砂捨場 拡大地図

